地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 平成29事業年度の業務実績に関する評価結果

平成 30 年8月 大阪府

目 次

1	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方	1ページ
<	全体評価 評価結果と判断理由 (全体評価にあたって考慮した事項> ① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標 ② 平成29年度における重点的な取組 ③ 特筆すべき取組 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	2ページ
3-(1)	大項目評価 - 1 「府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供」に関する大項目評価 評価結果と判断理由 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	4ページ
(1)	- 2 「調査研究の効果的な推進」に関する大項目評価 評価結果と判断理由 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	7ページ
(1)	-3 「調査研究能力の向上」に関する大項目評価 評価結果と判断理由 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	9ページ
(1)	- 4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価 評価結果と判断理由 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	11ページ

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方

〇 改正地方独立行政法人法が平成30年4月1日に施行され、法人の業務実績評価の主体が 各法人評価委員会から設立団体の長に変更された。

それに伴い、大阪府においては、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る年度評価の考え方について」(平成25年7月22日決定、平成30年6月27日改正)に基づき、次のとおり、平成29事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

<評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、 法人からのヒアリング等により、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証を行い、大阪府が評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」 の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

なお、大阪府が評価を行うにあたり、専門的・実践的知見の必要性等から、大阪府による評価(案)の妥当性について外部有識者で構成される地方独立行政法人大阪府立環境農林 水産総合研究所評価委員会(以下、評価委員会という)において意見聴取等を行う。

(項目別評価の具体的方法)

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②知事による小項目評価、③ 知事による大項目評価の手順で行う。

- ①法人小項目自己評価
 - 実績報告書の小項目ごとに [~】の5段階で自己評価を行う。
- ②知事小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとに I \sim V の 5段階による評価を行う。

③知事大項月評価

知事による小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗 状況について、S・A~D の5段階による評価を行う。

(全体評価の具体的方法)

知事において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

(1)評価結果と判断理由

- 平成29事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供」、「調査研究の効果的な推進」、「調査研究能力の向上」及び「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」の全ての大項目について、A評価(「計画どおり」進捗している)が妥当であると判断した。その根拠として以下のことが挙げられる。
 - ・ブドウ関連産業活性化にむけた研究拠点となる「ぶどう・ワインラボ」の整備等、技術支援・相談体制の充実を図るとともに、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの発生に伴い、被害対策手引書を作成する等、緊急時での迅速な対応を行った。
 - ・学術論文数や学会発表件数の目標値を大幅に上回るとともに、生物多様性分野において関 西の自然生態系分野を代表する学術誌の賞を受賞する等、外部からも研究成果が評価され た。
 - ・平成28年度に設置した研究支援室が中心となり、外部研究資金の応募数・採択数・採択 率・獲得資金額を増加させる等、研究資金獲得のための体制を充実させた。
 - ・電力調達手法の見直しに取り組み、電力料金単価を約30%削減し、コスト削減による健全な財務運営の実現に資することができた。
- 以上の大項目評価の結果に加え、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標、平成29年度における重点的な取組等を総合的に評価し、平成29事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。
- なお、法人の取組みを俯瞰して、知事として次の意見を付記する。

「当法人は、環境・農林水産分野の公設試験研究機関として、質の高い調査研究に加え、府 民の安全・安心に寄与し、また新しいプロジェクトについても積極的に取組んでおり、安定 的な運営が図られていることは評価できる。施設の新設や建替えを期に、今後も、総合研究 機関としての強みを活かし、更なる取組みに期待する。」

府民サービスに係る 技術支援の実施及び	S	А	В	С	D
知見の提供(4ページ)	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に実 施できていない	重大な 改善事項あり
調査研究の効果的な	S	Α	В	С	D
推進 (7ページ)	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に実 施できていない	重大な 改善事項あり
要素が変化する方と	S	А	В	С	D
調査研究能力の向上 (9ページ)	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に実 施できていない	重大な 改善事項あり
業務運営、組織運営、	S	А	В	С	D
財務内容等の改善と 効率化 (11ページ)	特筆すべき 進捗状況	計画とおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に実 施できていない	重大な 改善事項あり

法人の基本的な目標、平成29年度における重点的な取組等を総合的に考慮

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、環境・農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

② 平成29年度における重点的な取組

- ・ブドウ生産農家やワイナリーを支援する「ぶどう・ワインラボ」を設置し、生食用や醸造用 ブドウの省力栽培やワイン醸造にむけた分析等を行う研究環境を整えた。
- ・事業者からの技術的課題に係る相談486件(目標400件)に対応した。
- ・アスベスト濃度の緊急分析や貝毒プランクトン調査等、府民の安全・安心に直結する事象に 着実に対応・貢献するとともに、クビアカツヤカミキリの被害拡大防止のため、防除法の情 報収集等に加え、農業関係者や一般府民にも理解しやすいよう、手引書を迅速に作成すると ともに動画を作成し、HP等を通じて広く周知に努めた。
- 農業の担い手を育成するため、農業大学校を運営。新規就農者育成に積極的に取り組んだ。
- ・報道資料提供した42件のうち、18件が新聞掲載もしくはテレビ・ラジオで放送(メディア掲載率43%)された。
- ・学術論文(40件)及び学会等発表(128件)の計168件(目標100件)を発表、平成29年度四手井綱英賞等、複数の賞を受賞した。
- 府の特産品のブランド化を進めるため、大阪オリジナルのブドウ「ポンタ」の品種登録や高級魚であるアコウ(キジハタ)の安定生産に向けた研究を着実に進めた。
- 研究代表機関として大型の競争的資金を獲得する等、積極的に研究資金の確保に努めた。
- •大阪産(もん)6次産業化サポートセンター運営業務に取り組み、5件の商品化を実現した。
- ・電力会社と電力料金削減にむけた交渉、業務のマニュアル化や資料の簡素化等、業務の効率 化を進めた結果、時間外勤務手当を縮減(前年度比19%)する等、運営コストの削減に取 り組んだ。

③ 特筆すべき取組

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組について、次のとおり、その成果を評価した。

- ブドウ生産農家及び府内ワイナリー支援強化のため、研究拠点となる「ぶどう・ワインラボ」を設置した。
- ・クビアカツヤカミキリの被害拡大防止にむけ、手引書や動画作成等を迅速に行う等、農業者への技術支援・府民生活の安全・安心の確保に努めた。
- ・外部研究資金に積極的に応募することにより、数値目標【外部資金に係る実施件数と応募件数の合計75件】を上回る109件を達成し、採択率についても35%を達成し、平成28年度(採択率32%)を上回る水準に到達した。
- 電力料金単価の約30%減を達成し、運営コストの削減に積極的に取り組んだ。

- •「ぶどう・ワインラボ」の設置により、今後研究所におけるブドウに関する研究が進むが、ブドウの品種や醸造に係る研究は長期間に亘るため、ワイナリーや農家との連携を密にしながら、研究所の取組みの柱の一つとして今後も根気強く取組まれたい。
- ・クビアカツヤカミキリの被害拡大防止にむけて、様々な取組みをされているところだが、府民の安全・安心に係ることから引き続き対応を進めていかれることを期待する。

3-1 「府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)である。
 - •「(1)事業者に対する支援」については、「ぶどう・ワインラボ」が整備され、ブドウ・ワインに関する研究体制が整ったことや事業者からの技術的課題に係る相談対応件数等の数値目標はいずれも上回ったこと、大阪産(もん)チャレンジ支援事業で開発した製品が商品化されたこと等、計画どおり実施していることを評価した。
 - •「(2)行政に対する技術支援」については、行政からの技術相談は前年度より増加しており、 行政依頼事項に対する行政評価が数値目標を上回っていること、クビアカツヤカミキリに ついて行政へ情報提供を行う等、着実に業務遂行していることを評価した。
 - •「(3)緊急時への対応と予見的な備え」については、アスベスト濃度緊急分析や貝毒プランクトン調査等は適切に実施されており、加えて、コイヘルペスウイルス病の被害蔓延防止に寄与したこと、クビアカツヤカミキリについては一般的な防除法の情報収集・周知に加え、被害対策の手引書の速やかな作成と併せて府民にも分かりやすい動画を作成し、HP等で広く周知を図ったこと、これまで以上に法人が主体的・先導的に実施し、府民の安全・安心の迅速な確保に貢献したことを評価した。
 - •「(4)農業大学校の運営」については、農業大学校卒業生のうち就農・就職を希望する者の 農業関係就職率100%を達成し、数値目標を上回ったことに加え、短期プロ農家養成コ ースでは、昨年度を上回る90名の受講生を確保する等(平成28年度87名)、新たな担い 手育成に積極的に取り組んだことを評価した。
 - •「(5)地域社会への貢献」については、報道資料提供の実績が数値目標を上回り、メディア 掲載率が43%(第1期平均38%)と高かったこと、広報活動やイベントの開催、講習会 等への講師派遣等により、研究所が集積した知見・経験を活かし地域社会への貢献に取り 組んでいることを評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価(「計画どおり」進捗している)が妥当であると判断した。

	S	Α	В	С	D
評価結果	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に実 施できていない	重大な 改善事項あり

<小項目評価の集計結果>

5項目すべての小項目評価が ${\mathbb I}$ 又は ${\mathbb N}$ であるため、 ${\mathbf A}$ 評価(「計画どおり」進捗している)に該当する。

	V	IV	Ш	I	I
	計画を大幅に	計画を	計画を順調に	計画を十分に	計画を大幅に
	上回って	上回って実施	実施している	実施できて	下回っている
	実施している	している		いない	
(1)事業者に対する支援 ・事業者に対する技術支援 ・事業者に対する知見の提供			*		
(2)行政に対する技術支援 ・行政課題への対応 ・行政に関係する知見の提供			*		
(3) 緊急時への対応と予見的な備え	_	*	_	_	_
(4)農業大学校の運営			*	_	_
(5) 地域社会への貢献 ・地域社会に対する技術支援 ・府民への広報活動	_	_	*	_	

<小項目評価にあたって考慮した事項>

(1)事業者に対する支援

- •「ぶどう・ワインラボ」については平成 30 年 1 月に竣工し、同年3月にオープンした。これにより、研究所内に生食用の育種及び醸造用品種の省力栽培、ワインの醸造や分析を行う研究環境が整備され、ブドウ生産農家やワイナリーへの支援体制が整った。
- ・数値目標達成状況については次のとおり(【】内は数値目標)。相談件数486件【400件】、 受託研究利用者の満足度アンケート4.3【4以上】、機器の提供件数54件【30件】、いずれも 上回った。
- ・大阪産(もん)チャレンジ支援事業では、6次産業化に向け5件の商品開発支援を行い、「能勢 栗パウダーと渋皮を活用した栗パスタ」が商品化され、また「水なす茶漬けの素・ふりかけ」 の製品化の目途がついた。

(2) 行政に対する技術支援

- ・建築物解体時のアスベストや、河川のダイオキシン類等有害物質に関する水質、工場等の排 ガス等に関して、行政からの依頼分析335検体に対応し(平成28年度437検体)、また行 政からの技術相談については259件(平成28年度217件)に対応し、行政支援に大きく貢 献した。
- 新規に特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリに関する対策について迅速に対応し、 行政に情報提供した。
- ・ 行政評価の結果は総合評価3.4で、数値目標【3以上】を上回った。

(3) 緊急時への対応と予見的な備え

- アスベスト分析については、府の要請を受け、大気や建材の緊急分析に対応。府民の安全・ 安心の迅速な確保に貢献した。
- 4年ぶりに発生したコイヘルペスウイルス病は、検査を迅速に実施後、府に報告するとともに、対象魚の所有者に対して科学的根拠に基づく説明を丁寧に行ったことで、被害の蔓延防止に寄与した。
- ・貝毒プランクトンの調査では、原則当日中に調査結果を行政・漁業者・府民に対し、HP等で随時情報提供し、府民の食の安全・安心にかかる危機管理を支援した。
- ・クビアカツヤカミキリについては、府内での発生状況や被害状況を調査するとともに、これまで同様、一般的な防除法の情報収集・周知に加え、農業関係者・施設管理者や府民向けの手引書を速やかに作成した。さらに動画も作成のうえ、HP等を通じて広く周知を図り、これまで以上に、府民の安全・安心の確保及び農作物の被害拡大防止に大きく貢献した。

(4)農業大学校の運営

- ・平成29年度における農業大学校卒業生(23名)のうち、就農・就職を希望する者(18名)の農業関係就職率は100%で、数値目標【第2期中期目標期間平均90%以上】を上回った。
- 新規就農希望者等を対象とした短期プロ農家養成コースでは、昨年度を上回る90名の受講生を確保する等(平成28年度87名)、新たな担い手育成に積極的に取り組んだ。

(5) 地域社会への貢献

- ・講師派遣の実績92件は、数値目標【80件】を上回った。
- ・家庭園芸セミナー等、研究所主催・共催イベントを開催(12件18回)し、特に家庭園芸セミナーは5回実施し、アンケート調査の結果、満足度は85%以上であった。
- ・報道資料提供の実績42件は、数値目標【40件】を上回り、メディア掲載率は43%と過去3番目(平成28年度52%、第1期平均38%)に高かった。

- ブドウ農家の後継者不足解消にむけて、ブドウ農家であることの魅力を研究所からも発信していくべきである。
- ・ワイナリーには既に醸造に関するノウハウがあると思うが、「ぶどう・ワインラボ」が設置されたことで、小規模のワイナリーを支援する体制が整い、とても良いこと。
- ・大阪のワインのブランド化に向けて、コンテストに応募するワイナリーを応援する等、大 阪のワインのイメージアップを図っていただきたい。
- ・府の特産物であるブドウに焦点をあてたことは評価。更なる展開を期待している。
- 外来生物の対策は非常に重要であり、クビアカツヤカミキリについては、府と連携し他を リードしていることは大変良いこと。
- 防除等の情報については農家に正しく情報を伝え、営農意欲がなくならないようにしていただきたい。
- ・酷暑や大雨が発生しているが、府民や農業・漁業関係者がどのようなことを不安に思っているか、声を汲み上げて対策を練っていくことが大切である。
- ・農業の担い手育成については、引き続きしっかり取り組んでいただきたい。

3-2 「調査研究の効果的な推進」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)である。
 - •「(6)技術ニーズの把握とシーズの集積」について、学術論文件数と学会等発表件数の合計 数が数値目標を大きく上回っていること、また先進的な研究が平成29年度四手井綱英記 念賞等、複数の発表で賞を受賞したこと等から、計画を上回って実施したと判断した。
 - •「(7)戦略研究課題」について、20~30km毎にしかないアメダスデータに対し、府域の 1kmメッシュでの気象データ(現在気温)の算出は、詳細な領域ごとの温暖化適応策を 見据えた農業の栽培管理等に直結した活用が可能となることに加え、大阪産(もん)ブランド化の取組みが順調に進行していることから、計画どおり実施していると評価した。
 - •「(8)重点研究課題、挑戦研究課題、基盤調査研究課題」については、IPMマニュアルに基づく防除体系を推奨することで、農薬使用量を約半分に減少させた例もある等「大阪エコ農産物」の栽培に貢献できる成果を得た。また食品廃棄物の減容化と餌料化を目指したアメリカミズアブの幼虫生産について、ラボレベルからプラントレベルへのスケールアップを可能とする基礎的技術が得られたほか、大阪湾の栄養塩や漁業資源の調査を通じて、栄養塩からプランクトンを経て魚介類生産まで効率的につながる望ましい栄養塩レベルについての知見を得たことを評価した。
- 〇 以上により、大項目評価としては、A評価(「計画どおり」進捗している)が妥当である と判断した。

	S	Α	В	С	D
評価結果	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に実 施できていない	重大な 改善事項あり

<小項目評価の集計結果>

3項目すべての小項目評価がⅢ又はⅣであるため、A評価(「計画どおり」に進捗している) に該当する。

	V	IV	Ш	I	I
	計画を大幅に	計画を	計画を順調に	計画を十分に	計画を大幅に
	上回って	上回って実施	実施している	実施できて	下回っている
	実施している	している		いない	
(6) 技術ニーズの把握とシーズの 集積	_	*	_	_	_
(7)戦略研究課題	_		*	_	
(8)・重点研究課題・挑戦研究課題・基盤調査研究課題	_	_	*	_	_

< 小項目評価にあたって考慮した事項>

(6)技術ニーズの把握とシーズの集積

- ・学術論文件数と学会等発表件数の合計168件は、数値目標【100件】を大きく上回り、本法人設立後、最多となった。特に学術論文件数40件は平成28年度の28件から1.4倍に増加した。
- ・学術発表に関して、平成29年度四手井綱英記念賞(農業被害アンケートから見た大阪府の 外来哺乳類の分布状況)等、複数の発表で賞を受賞し成果を挙げた。

(7) 戦略研究課題

- 20~30km毎にしかないアメダスデータに対し、府域の1kmメッシュでの気象データ(現在気温)の算出は、詳細な領域ごとの温暖化適応策を見据えた農業の栽培管理等に直結した活用が可能となる成果が得られた。
- ・大阪オリジナルブドウ「ポンタ」の品種登録が完了したことに加えて、高級魚アコウの安定 生産に取組む等、大阪産(もん)のブランド化推進に向けた取組みを進めた。

(8) 重点研究課題、挑戦研究課題、基盤調査研究課題

- 施設キュウリの総合的病害虫管理等に重点を置き、IPMマニュアルに基づく防除体系を推奨することで、農薬使用量を約半分に減少させた例もある等「大阪エコ農産物」の栽培に大きく貢献できる成果を得た。
- 食品廃棄物の減容化と餌料化を目指したアメリカミズアブの幼虫生産について、ラボレベルからプラントレベルへのスケールアップを可能とする基礎的技術が得られた。
- ・大阪湾の栄養塩や漁業資源の調査を通じて、栄養塩からプランクトンを経て魚介類生産まで 効率的につながる望ましい栄養塩レベルについての知見を得たことや、海洋生物の捕食-被 食関係を通じた漁業資源の現存量についての関係性を表現するモデルが構築された。

- ・大学と違い基礎的な研究に時間をかけることは難しいと思われるが、成果が出たときはプレス発表等、積極的な広報に努められたい。
- 今後、水産関係に係る大阪産(もん)の商品開発についても、積極的に行われることを期待する。
- アメリカミズアブの研究については、本格的な実験段階に入ったことは評価しており、今後の成果に期待したい。

3-3 「調査研究能力の向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)である。
 - •「(9)調査研究資金の確保」については、外部研究資金に係る実施件数と応募件数の合計数が数値目標を上回っている。また代表研究機関として大型の競争的資金を獲得する等、調査研究資金の確保を行ったことを評価した。
 - •「(10)調査研究の評価」については、事業者支援にかかるアンケート評価、行政依頼課題 にかかる依頼元による評価、外部研究資金で実施する調査研究にかかる外部有識者による 評価のいずれも数値目標をクリアする等、計画どおり実施していると評価した。
 - •「(11)連携による業務の質の向上、調査研究成果の利活用」については、 他の研究機関 等との協働、6次産業化サポートセンターの運営を通じた生産者、食品事業者との連携に 取り組む等、計画どおり事業を実施していることを評価した。
- 〇 以上により、大項目評価としては、A評価(「計画どおり」進捗している)が妥当である と判断した。

	S	Α	В	С	D
評価結果	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に実 施できていない	重大な 改善事項あり

<小項目評価の集計結果>

3項目すべての小項目評価がⅢであるため、A評価(「計画どおり」に進捗している)に該当する。

	V	IV	Ш	П	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に下回っている
(9)調査研究資金の確保			*		_
(10)調査研究の評価	_	_	*	_	_
(11) ・連携による業務の質の向上 ・調査研究成果の利活用	_	_	*	_	_

< 小項目評価にあたって考慮した事項>

(9) 調査研究資金の確保

- ・テーマリーダーとして応募した外部研究資金「災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究」について、48,806千円(平成30年度)という大型予算を獲得した。本研究では、今後の大規模災害等の危機管理に関する対応策を得られることが期待できる。
- 外部研究資金に係る実施件数と応募件数の合計109件は数値目標【75件】を大きく上回り、 そのうち応募件数についても67件(うち審査中4件)と第1期平均(48件)、平成28年度 (56件)に比べて増加し、採択率についても35%(第1期平均33%、平成28年度32%) と高い水準に到達した。

(10)調査研究の評価

・事業者支援にかかるアンケート評価(実績値 4.3、目標値 4)、行政依頼課題にかかる依頼元による評価(実績値 3.4、目標値 3)、外部研究資金で実施する調査研究にかかる外部有識者による評価(実績値 3.3、目標値 3)のいずれも数値目標をクリアした。

(11)連携による業務の質の向上、調査研究成果の利活用

- 6次産業化サポートセンター運営業務により行政・研究所・生産者・食品事業者と連携し取組んだことで、平成29年度は5件が商品化された。
- ・ 農作物の栽培省力化や害虫被害を防ぐためのマニュアルを作成し、府と連携して生産者へ 周知を図り、生産性の向上に努めた。

- 外部研究資金を代表者として獲得したもの等、主体的に行動しているものは評価するにあたって大切なファクターである。
- JA等、地域の団体ともさらに連携を深め、地域の課題を掘り起こしていただきたい。
- 6 次産業化サポートセンターは重要度が高い。研究所に窓口があるという認知度もあがってきているとのことなので、成果が出てくれば積極的に予算を確保していくべき。

3-4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価(「計画どおり」進捗している)である。
 - •「(12)業務運営の改善」については、侵入害虫に対する手引書の作成等、危機管理事象に対する自律的で迅速な対応、事務処理の簡素化によるコピー用紙使用量の前年度比20%削減、また作業手順の効率化にむけた各種マニュアルの作成・見直し等、自律的で効率的な業務運営を推進し、時間外勤務手当を縮減(前年度比19%減)したこと等を評価した。
 - •「(13)組織運営の改善」については、着実で計画的な人材確保や、学位取得の支援、成果 を出した職員への表彰等、人材育成にも注力していることを評価した。
 - •「(14)財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」については、コスト削減への具体的な取組みや、自己収入確保に向けた簡易受託制度の本格運用、健全な財務運営を意識した研修の実施等、積極的に取組んでおり、特に電力料金単価を約30%削減したことを評価した。
 - •「(15)法令の遵守、個人情報保護及び情報公開、労働安全衛生管理、環境に配慮した業務 運営等」については、平成28年度に設置した研究支援室が中心となり、研究不正防止に むけた特別監査やe-ラーニング等を活用した研修を継続的に実施する等、計画通り実施 している。
 - •「(16)施設及び設備機器の整備、資源の活用」については、水生生物センターの建替え工事が計画どおりに進捗するとともに、国の交付金を活用し「ぶどう・ワインラボ」を新設し、研究所の新たな取組みに資する体制を整えたことを評価した。
- 〇 以上により、大項目評価としては、A評価(「計画どおり」進捗している)が妥当である と判断した。

	S	А	В	С	D
評価結果	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に実 施できていない	重大な 改善事項あり

<小項目評価の集計結果>

5項目すべての小項目評価がⅢ又はⅣであるため、A評価(「計画どおり」に進捗している)に該当する。

	V	IV	Ш	I	I
	計画を大幅に	計画を	計画を順調に	計画を十分に	計画を大幅に
	上回って	上回って実施	実施している	実施できて	下回っている
	実施している	している		いない	
(12)業務運営の改善 ・自律的な業務運営 ・業務の効率化	_		*		_
(13)組織運営の改善・優秀な人材の確保・人材の育成・効果的な人員配置	_		*	_	_
(14)財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	_	*	_		_
(15)・法令の遵守・個人情報保護及び情報公開・労働安全衛生管理	_	_	*	_	_

・環境に配慮した業務運営等					
(16) ・施設及び設備機器の整備 ・資源の活用	_	_	*	ı	1

<小項目評価にあたって考慮した事項>

(12)業務運営の改善

- クビアカツヤカミキリ対策のため、研究所内にプロジェクトチームを立ち上げ、調査 対応 体制を整え被害対策の手引書を作成するとともに、農業関係者や公園等施設管理者に適切な 情報提供を実施し、被害拡大防止に努めた。
- ・決算事務の標準化にむけた作業手順マニュアルの作成等、各種業務の効率化に資する取組み を推進した。
- ・職員に対するコスト意識改革の一環として、所内会議のペーパーレス化を推進する等、コピー用紙の使用量について前年度比20%の削減を達成。
- ・業務マニュアルの作成、事務処理の簡素化の推進、効果的な人員配置等に取り組んだ結果、 時間外勤務手当を、前年度比19%、7,208千円縮減した。

(13)組織運営の改善

- 優秀な人材の確保のため、HPの活用や、各大学への求人情報への提供、求人情報誌への掲載等、広く周知を行った上で職員採用試験を実施し、人材の確保に努めた。
- •大学院修学支援やさまざまな外部機関への研修派遣を実施し、職員の調査研究力を強化した。 また、優秀職員の表彰を実施し、職員のインセンティブの向上を図った。
- 研究所の重要なテーマとなるブドウ関連事業者等の支援のため、葡萄グループを立ち上げ集中的に業務を推進する体制を整備した。

(14) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・電力料金単価の約30%減を達成し、電気料金の大幅な経費削減を期待できる。
- 研究用試薬及びガスの契約方法の変更によるコスト削減に努めた。
- ・ 平成28年度に創設した簡易受託制度を本格運用させ、自己収入確保に努めた。
- 若手職員が自発的に予算及び経費支出に関する研修を実施し、効率的な予算執行に関する意識を高めた。

(15) 法令の遵守、個人情報保護及び情報公開、労働安全衛生管理、環境に配慮した業務運営等

- 委託先の監査法人による会計監査、監事による会計及び業務の中間監査に加え、平成28年度に設置した研究支援室による研究倫理研修や職員による内部監査を実施する等、不正防止に関する体制や研修を強化した。
- ・セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底した。
- CO₂排出量、電気水道使用量等、削減目標を到達するとともに、職員に環境保全意識醸成にむけた研修を実施した。

(16) 施設及び設備機器の整備、資源の活用

- ・水生生物センターの建替えと移転作業について、業務を停滞させることなく完了した。
- ・府内のブドウ関連事業者を支援する「ぶどう・ワインラボ」を整備し、研究機能を向上した。

- 府民等、利用者の声を積極的に公表し、職員のやる気向上につなげる努力をされたい。
- ・電気料金の大幅な削減について、総務・管理部門を評価できたということで、総務・管理部 門の職員に対するインセンティブとして評価できる。
- ・インフラ整備や大規模修繕は計画的に取り組んでいくべきで、老朽化している水産技術センターについても、計画的に改修を進めていただきたい。